

区分：Ⅲ

号機	6号機	
件名	非常用ディーゼル発電機の停止装置に関わる軽度な不具合について	
不適合の概要	<p>(事象の発生状況)</p> <p>平成 26 年 2 月 20 日、定期検査中の 6 号機において、非常用ディーゼル発電機*<sup>1</sup> (C) の点検後の確認運転において、機械式過速度トリップ装置*<sup>2</sup>の試験を行ったところ、規定の速度で当該ディーゼル発電機が停止しないことを確認しました。そのため、同装置の調整を行い、再試験を実施したところ、同装置による停止が許容範囲内で調整できなかったことから、今後、詳細に調査を行うこととしました。</p> <p>なお、当該の非常用ディーゼル発電機は確認運転において、所定の電力を供給できることならびに手動で停止することを確認しております。</p> <p>(安全性、外部への影響)</p> <p>今回の不具合については、停止装置に関わる軽度な不具合であり、当該非常用ディーゼル発電機の発電機能に影響を与えるものではありません。また、6 号機では別の 2 台の非常用ディーゼル発電機が待機状態であり、プラントの安全上の問題はありません。</p> <p>本事象による外部への放射能の影響はありません。</p> <p>* 1 非常用ディーゼル発電機 所内電源喪失時に所内へ電源を供給するためのディーゼルエンジン駆動の非常用発電機。</p> <p>* 2 機械式過速度トリップ装置 ディーゼル発電機の停止は、手動停止、電気式ならびに機械式の過速度トリップ装置がある。機械式過速度トリップ装置は、機関の過速度を検出し停止させる装置であり、電気式過速度トリップ装置のバックアップである。</p>	
安全上の重要度／損傷の程度	<安全上の重要度> 安全上重要な機器等 / その他設備	<損傷の程度> <input type="checkbox"/> 法令報告要 <input checked="" type="checkbox"/> 法令報告不要 <input type="checkbox"/> 調査・検討中
対応状況	今後、当該装置について原因究明のための調査を行ってまいります。	

※ 非常用ディーゼル発電機の停止装置に関わる軽度な不具合について

